

倉吉市議会政務活動費収支報告書（兼精算書）

令和8年4月15日

倉吉市議会議長 様

議員名 藤井 陽介

倉吉市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項（第2項）の規定に基づき、次のとおり令和7年度（11月～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 100,000 円

2 支 出

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	3,753	タブレット端末に係る通信料負担金
研 修 費		
広 報 費	22,660	市政報告会手話通訳派遣料、市政報告会動画撮影、編集委託料
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	1,980	書籍購入
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	28,393	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 交付上限額（在職した月数×2万円） 100,000 円

4 残 額（収入額－支出額又は交付上限額のいずれか低い額） 71,607円

資料1

領収書等添付一覧

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	調査研究費	
整理番号	主な支出内容	支出金額(円)
1	タブレット端末に係る通信料負担金(11月～3月分)	3,753
こ の 表 の 合 計		3,753円

領収書等整理表

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	調査研究費																					
整理番号	1																					
領収書等添付欄																						
② 令和 7年度 領収証書 <table border="1"> <tr> <td>加入者名</td> <td>倉吉市会計管理者</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>01490-7-960024</td> </tr> <tr> <td>納付番号</td> <td>20250002159601000000</td> </tr> <tr> <td>納付書番号</td> <td>21596</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>7,935 円</td> </tr> <tr> <td>納入者氏名</td> <td>藤井 陽介</td> </tr> <tr> <td>所 属 名</td> <td>他部局議会事務局</td> </tr> <tr> <td>納入期限</td> <td>令和 8年 3月31日</td> </tr> <tr> <td>管理番号</td> <td>112598</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>R7.10 (10/23～31) ～R8.3 タブレット端末に係る通信料負担金 (@ 2,680×9/31) + (@2,730× 5月) × 1/2 × 1.10 = 7,935円</td> </tr> </table> 上記の金額を領収しました。 領収日付印 収入印紙不要 (納付書添付) ※ 納付場所・お問い合わせ先は裏面に記載 収納代行会社 地銀ネットワークサービス㈱(CNSI) 鳥取県倉吉市 312037			加入者名	倉吉市会計管理者	口座番号	01490-7-960024	納付番号	20250002159601000000	納付書番号	21596	金 額	7,935 円	納入者氏名	藤井 陽介	所 属 名	他部局議会事務局	納入期限	令和 8年 3月31日	管理番号	112598	備 考	R7.10 (10/23～31) ～R8.3 タブレット端末に係る通信料負担金 (@ 2,680×9/31) + (@2,730× 5月) × 1/2 × 1.10 = 7,935円
加入者名	倉吉市会計管理者																					
口座番号	01490-7-960024																					
納付番号	20250002159601000000																					
納付書番号	21596																					
金 額	7,935 円																					
納入者氏名	藤井 陽介																					
所 属 名	他部局議会事務局																					
納入期限	令和 8年 3月31日																					
管理番号	112598																					
備 考	R7.10 (10/23～31) ～R8.3 タブレット端末に係る通信料負担金 (@ 2,680×9/31) + (@2,730× 5月) × 1/2 × 1.10 = 7,935円																					
タブレット端末に係る通信料負担金(令和7年11月～令和8年3月分)の計算 @2,730 × 5月(11月～3月分) × 1.10 × 1/2 = 7,507 ※1/2で按分 7,507 × 1/2 = 3,753円																						
支 払 先	倉吉市																					
領 収 書 等 添付合計金額	3,753円																					

資料1

領収書等添付一覧

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	広報費	
整理番号	主な支出内容	支出金額(円)
1	市政報告会手話通訳派遣料 (手数料含)	12,660
2	市政報告会動画撮影、編集委託料	10,000
こ の 表 の 合 計		22,660円

領収書等整理表

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	広報費																																																												
整理番号	1																																																												
領収書等添付欄																																																													
ご利用明細 ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお待ち ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧 ください。 年 月 日 08-02-17 毎度ご利用いただきありがとうございます ごさいます。 <table border="1"> <tr> <td>取振店番</td> <td>振 番</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お 取 引 内 容</td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>0453534</td> <td></td> <td></td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取振紙幣</td> <td>お取振通貨</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>5千円</td> <td>千円</td> <td colspan="2">¥12550</td> </tr> <tr> <td>銀行使用欄</td> <td>時刻</td> <td colspan="3">お取引後の元帳残高</td> </tr> <tr> <td>009495</td> <td>1254</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">手数料 ¥110</td> </tr> <tr> <td colspan="5">山陰合同銀行 皆生通支店 普通3697316 シャ)トツトリケンチヨウカクシヨウカ"イシャキヨ ウ 様へ フシ"イ ヨウスケ 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="5">通番000075</td> </tr> <tr> <td colspan="5">山陰合同銀行 CD 6-34C 30.00枚(0)</td> </tr> </table>		取振店番	振 番	受付番号	取引	お 取 引 内 容	0067	0453534			お振込	銀行番号	支店番号	口座番号								お取振紙幣		お取振通貨	お取引金額		万円	5千円	千円	¥12550		銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			009495	1254				手数料 ¥110					山陰合同銀行 皆生通支店 普通3697316 シャ)トツトリケンチヨウカクシヨウカ"イシャキヨ ウ 様へ フシ"イ ヨウスケ 様から					通番000075					山陰合同銀行 CD 6-34C 30.00枚(0)				
取振店番	振 番	受付番号	取引	お 取 引 内 容																																																									
0067	0453534			お振込																																																									
銀行番号	支店番号	口座番号																																																											
お取振紙幣		お取振通貨	お取引金額																																																										
万円	5千円	千円	¥12550																																																										
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高																																																											
009495	1254																																																												
手数料 ¥110																																																													
山陰合同銀行 皆生通支店 普通3697316 シャ)トツトリケンチヨウカクシヨウカ"イシャキヨ ウ 様へ フシ"イ ヨウスケ 様から																																																													
通番000075																																																													
山陰合同銀行 CD 6-34C 30.00枚(0)																																																													
手数料 110円																																																													
支 払 先	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会																																																												
領 収 書 等 添付合計金額	12,660円																																																												

請 求 書

請求№ ST-250249
発行日 2026年2月5日

藤井陽介 様

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

理事長 下垣彰則

7683-0845

鳥取県米子市旗ヶ崎六丁目19-48

TEL 0859-30-3720

FAX 0859-30-3131

登録番号 T1-2700-0500-5074

手話通訳者派遣費として下記の通りご請求申し上げます。

金 12,550 円也

【依頼内容】

1/18 市政報告會

内 容	派遣日	単価	時間	数量 (人数)	請求額	摘 要
手話通訳者派遣費	1/18	3,000	1.5	2	9,000	実績 12:30 - 14:00
手話通訳者派遣旅費	1/18	550		1	550	旅費
手話通訳者派遣旅費	1/18	3,000		1	3,000	旅費
合 計					12,550	

合 計 (税込)	12,550	(うち消費税	-)
10%対象	-	(うち消費税	-)
8%対象	-	(うち消費税	-)
非課税	12,550	(うち消費税	-)

【備考欄】

【振込先】 山陰合同銀行皆生通支店
普通預金口座 3697316
口座名義 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
理事長 下垣 彰則

◎お支払いは請求書発行日の翌月末日迄にお振込み頂きますようお願い致します。
◎銀行振込手数料は勝手ながら貴社でご負担頂きますようお願い申し上げます。

領収書等整理表

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	広報費
整理番号	2
領収書等添付欄	



藤井陽介

No.

様

登録番号

金 額

¥10000

但 市政報告会撮影・編集委託料として

7 年 12 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金	☒	税 率	%
小 切 手	☐	金額(税込)	
手 形	☐	消費税額等	円
		税 率	%
		金額(税込)	
		消費税額等	円

nakamura yukitoshi

仲倉幸俊

Sound Assist

〒682-0872 鳥取県倉吉市福吉町1403

tel.080-5235-4007 fax0858-22-4007

mail:tascam222@yahoo.co.jp

支 払 先	sound Assist
領 収 書 等 添付合計金額	10,000円

動画撮影業務委託契約書

倉吉市市議会会派そうせい会会長 山根健資（以下「甲」という。）と、Sound Assist 代表 仲倉幸俊（以下「乙」という。）は、甲が乙に依頼する動画撮影・編集業務に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（第1条 目的）

甲は、倉吉市市議会市議会会派そうせい会の議会活動報告に用いるための動画撮影・編集業務（以下「本業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

（第2条 業務内容）

- 1 本業務の具体的内容は、次の各号に掲げる事項とする。
 - (1) 撮影対象、撮影日時、撮影場所に関する調整及び実施
 - (2) 撮影動画の編集作業
 - (3) 甲への納品及びデータ確認対応
- 2 具体的な撮影内容や納品形式等の詳細は、甲乙が別途協議の上、都度定めるものとする。

（第3条 再委託の禁止）

乙は、甲の事前承諾なく、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。

（第4条 報酬および支払条件）

- 1 本業務の報酬額は、1回の撮影につき50,000円（税込）とする。
- 2 甲は第8条第2項に定めるデータ検品完了後、10日以内に乙指定の方法により支払いを実施する。
- 3 振込手数料等、支払いに付随する諸経費は甲の負担とする。
- 4 本業務の遂行に伴い乙が負担する会場費・交通費・機材費等は、特別の定めがない限り、乙の負担とする。
- 5 本条第1項に定める報酬について、支払いは会派そうせい会に所属する以下の議員で支払うものとする。

- ・会長 山根健資
- ・副会長 高橋義博
- ・幹事長 中山晶雄
- ・政調会長 山下達也
- ・総務会長 藤井陽介

(第5条 著作権等の帰属)

1 本業務により乙が撮影した動画その他の著作物（以下「本成果物」という。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、甲への納品と同時に甲に譲渡されるものとする。

2 乙は、著作者人格権を行使しないものとする。

3 乙は、第三者の著作権・肖像権・商標権等を侵害しないよう十分な注意を払い、万一第三者との間で紛争が生じた場合は、乙の責任と費用においてこれを解決するものとする。

(第6条 肖像権・モデル使用)

1 乙がモデル・出演者を起用する場合は、肖像権の使用許諾を適切に取得し、当該書面を甲に提出するものとする。

2 甲が撮影対象者を指定する場合、甲は当該人物から必要な同意を得る責任を負う。

3 肖像権侵害等の問題が発生した場合は、当該同意取得の責任者が全ての損害を負担する。

(第7条 機密保持)

乙は、本業務を遂行する過程で知り得た甲の営業・技術上の情報及び個人情報を第三者に開示または漏えいしてはならず、契約終了後も同様とする。

(第8条 納品・検収)

1 乙は、甲が指定する期限までに本成果物を納品するものとする。

2 甲は、納品後15日以内に検収を行い、修正・補正が必要な場合は乙に通知する。乙は誠実に対応し、最終成果物の承認をもって納品完了とする。

(第9条 遅延・不履行)

1 乙が納期に遅延し、または契約不履行となった場合、甲は乙に対し契約の解除または損害賠償を請求できる。

2 天災地変その他不可抗力による遅延の場合、乙はその旨を速やかに甲に通知する。

(第10条 損害賠償)

乙は、本契約の違反により甲または第三者に損害を与えた場合、甲が被った直接損害および弁護士費用を含む損害を賠償するものとする。

(第11条 契約期間)

本契約の有効期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとし、甲または乙が本契約の継続または内容等について異議を申し入れない限り、以後1年毎に自動更新する。

(第12条 契約の解除)

甲または乙が次の各号に該当する場合、相手方は催告なく直ちに本契約を解除できる。

- (1) 契約条項に違反し、相当期間を定めて是正を求めても改善されない場合
- (2) 支払停止、破産、民事再生等の申立を受けた場合
- (3) 重大な信用不安が発生した場合

(第13条 不可抗力)

天災、戦争、ストライキ、感染症、政府の命令その他不可抗力により本契約の履行が困難となった場合、当該当事者はその責を負わない。

(第14条 契約終了後の取扱い)

契約終了後も、第5条（著作権等の帰属）、第6条（肖像権）、第7条（機密保持）、第10条（損害賠償）、第15条（裁判管轄）の規定は有効に存続する。

(第15条 協議および裁判管轄)

本契約に定めのない事項や疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議の上解決を図る。
協議によっても解決しない場合は、鳥取県倉吉市を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年11月1日

甲：

氏名：倉吉市市議会そうせい会 会長 山根健資
所在地：〒682-0035 鳥取県倉吉市広栄町 889-9

乙：

氏名：Sound Assist 代表 仲倉幸俊
所在地：〒682-0872 鳥取県倉吉市福吉町 1403

倉吉市議会 そうせい会 2025年12月定例会 YouTube チャンネル



資料1

領収書等添付一覧

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	資料購入費	
整理番号	主な支出内容	支出金額(円)
1	書籍代「儲かる農業の強化書」	1,980
こ の 表 の 合 計		1,980円

領収書等整理表

(令和7年度11月～3月報告分)

科 目	資料購入費
整理番号	1
領収書等添付欄	 全国チェーンの 宮脇書店 宮脇書店 鳥取店 電話 0857-38-3798 〒680-0904 鳥取県鳥取市晩稻348 イオンモール鳥取北店 2026/02/12(木) 16:08 No. 01-L001176741 扱 XXXXXXXXXX 027:4-534-06211-7 儲かる農家の強化書 @1980 1点 ¥1,980 合計商品点数 1点 合計 ¥1,980 (消費税額) ¥180 課税対象額 ¥1,800 税額 10.00% ¥180 お預り ¥2,000 お釣り ¥20 株式会社宮脇書店 登録番号: T3470001004000
支 払 先	宮脇書店
領 収 書 等 添付合計金額	1,980円

トップページ > 書籍一覧 > 経営・マネジメント・起業 > 経営管理・生産管理・物流 > 儲かる農家の強化書



儲かる農家の強化書

電子書籍あり

発売日：2025.09.19

著者：高津佐和宏

判型：四六判/並製

ページ数：256

ISBN：978-4-534-06211-6

価格：¥1,980(税込)

JA職員15年の経験をもとに、農家向けオンラインスクールやYouTubeを通して、多くの農家を立て直してきた農業経営コンサルタントの著者が、安定、継続して儲かる農業経営をするために身につけておくべき、これからの農業に必須の知識とノウハウを解説。

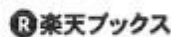
オンラインストアで購入する



アマゾン



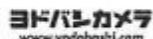
ネットショッピング



楽天ブックス



紀伊國屋書店



ヨドバシカメラ



丸善ジュンク堂

テキスト採用など、大量・一括購入に関するご質問・ご注文は、弊社営業部(TEL：03-3268-5161)までお問い合わせください。

詳細

- 第1章 変わりゆく農家でも儲かるための大前提
- 第2章 青果物流通の仕組み～仕組みを知って販売戦略を立てよう～
- 第3章 農業経営の仕組み～お金の流れを知る～
- 第4章 人材採用と育成の仕組み～人手不足にどう対応するか～
- 第5章 利益を生み出す仕組み～生産性向上に取り組む～
- 第6章 価格決定と値上げの仕組み～値上げなくして生き残れない～
- 第7章 投資・借入・返済の仕組み～農業経営成功のコツ～
- 第8章 新規就農と異業承継の仕組み～農業を始める人も辞める人も～
- 第9章 儲かる農家の経営戦略～農業経営は3年で好転する～

著者プロフィール

高津佐和宏

こうつさ・かずひろ

合同会社アグリビジネスパートナーズ代表社員。農業経営コンサルタント。農業経営を学び続ける有料オンラインスクール「儲かる農家のオンラインスクール」主宰。宮崎県の専業農家(菊栽培)の長男として生まれる。宮崎大学大学院修士課程を修了後、JA宮崎経済連に就職する。農業機械、マーケティング、業務加工用野菜、県外営業所勤務を経て、冷凍野菜・カット



書籍ジャンルから探す

ビジネスノウハウ・自己啓発

経営実務・事務

経営・マネジメント・起業

経営論・経営戦略・店舗運営

マーケティング・流通

開店・起業・副業

経営管理・生産管理・物流

組織・リーダーシップ・コーチング

資格・就転職

業界・企業

経済・投資・マネー

マイホーム・実用法律

教養・雑学・実用

サイエンス・テクノロジー

その他



書籍売上ランキング



Google NotebookLM 徹底活用術



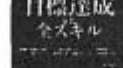
コミユカが高い人が話しながら意識していること



シナリオ・センター式 物語のつくり方



目標達成の全スキル



残念なリーダーにならないためのマネジメント50の心遣い